

# こらぼーよ

こらぼーよとは  
Collaboration  
コラボレーション  
(共同・協働)と  
～しようよの組合せ

みんなで  
男女共同参画社会実現  
に向けて活動しようよ

第55号 2021・冬



- ◆ ご存知ですか? 「アウティング」という暴力
- ◆ 養育費を払う、受け取る、子どもの権利を守る。
- ◆ 女性を性的な対象物として扱うことを許さない時代へ
- ◆ シリーズ 「結婚ってお嫁入りなの??」 第4回目
- ◆ 書籍紹介 「これからの男の子たちへ」
- ◆ 今後の男女共同参画センター主催の講座

三木市男女共同参画センター 市民企画講座 2020  
パネルディスカッションとグループトーク

## 「専業ママの幸せ生活計画」を開催します!

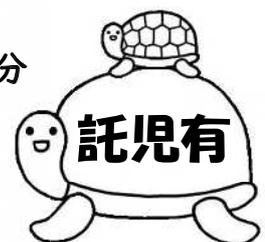
主催：幸せママプロジェクト

日時：令和3年3月2日(火) 10時から12時30分

会場：三木市立教育センター 4階 中研修室

パネラー：内藤麻衣子さん、村上華世さん

ファシリテーター：甲斐千代子さん





## ご存知ですか？ 「アウティング」という暴力

「アウティング」という言葉をご存知ですか？

「秘密を暴露すること」ですが、特に「その人が性的マイノリティであることを、本人の了解を得ずに言い広めること」を指します。本人が自分の意志で自らの SOGI(性的指向と性自認。Sexual Orientation & Gender Identity の略)について告白する「カミングアウト」とは違い、アウティングは自分の秘密を勝手に誰かに暴露されてしまうので、精神的なショックを受け、生活や仕事に支障をきたす「暴力」となるのです。

この「アウティング」という言葉を有名にしたのが、一橋大学アウティング事件です。2015年、一橋大学の法科大学院でアウティングされたゲイの学生が、大学のハラスメント相談員の面談も受けていましたが転落死してしまったのです。この事件は、若く尊い命が失われたと同時に、「アウティング」が広く世に知られるきっかけともなりました。

このような悲しい出来事が二度と起こらないように、一橋大学所在地の国立市で全国で初めてアウティング禁止を盛り込んだ「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が2018年4月1日に施行されました。しかし、法整備を進めても、すぐにアウティングがなくなるわけではありません。

残念ながら今の日本社会は、性的マイ

ノリティの方が安心してカミングアウトできる状況ではありません。最近では、足立区議から「同性愛が広がると足立区が滅びる」、また埼玉県春日部市議からは「LGBT差別は存在しない」など、偏見と無理解による発言が政治家の口から出ています。

一方で、学校現場では性別にかかわらず制服が選べたり、男女共通の制服が導入されたりするなど、性的マイノリティの子ども達にとって明るい話題もあります。

一橋大学アウティング事件が起きた背景として、正確な知識が周りの学生たちだけでなく大学の相談員にすらなかったこと、事件の関係者のだれもが困ったときの相談窓口にとどり着けていなかったことが挙げられています。もしも自分がカミングアウトされた場合にどう受け止めてどう対応したらいいか迷う、そんなこともあるかもしれません。

もしあなたが身近な人からカミングアウトされたら、またアウティングによる被害で苦しんでいる人を知っていたら、<sup>\*</sup>相談窓口とながって、何がベストなのか、一緒に考えてみてくださいね。

(編集委員：A)



<sup>\*</sup>相談先リスト

# 養育費を払う、受け取る、子どもの権利を守る。



女性の貧困、とりわけシングルマザーの貧困が社会問題となっています。様々な理由から離婚という選択を決断する場合、養育費、財産分与等に関する協議を平行して行いますが、日本では多くのシングルマザーが養育費の取り決めをせずに離婚している現状だそうです。

11月25日に開催された弁護士による法律セミナー「離婚にまつわるお金の話」では、養育費を取り決めずに離婚をした場合でも子どもが20歳になるまでは調停等により取り決めができることや、養育費が支払われない場合でも公正証書や調停による取り決めがあれば地方裁判所に強制執行を申し立て、預金や給与などの差し押さえができることなどをお話した

いただきました。

ひとり親になると環境の変化によるストレスや精神的なダメージ、日々の生活の維持、経済的な苦悩等、心と体のバランスを崩して前に進むことができなくなることもあると思います。子どもたちの心にも大切な人との別れは大きな影響を残します。離婚により傷ついた心が少しでも早く癒され自分らしく生きられるように、三木市男女共同参画センターでは、無料の<sup>\*1</sup>女性のための弁護士相談・<sup>\*2</sup>女性のための相談室などが開催されています。離婚や養育費に関することも相談できるそうなので困ったことがあれば利用されてはいかがでしょうか。  
(編集委員T)

※1 女性のための弁護士相談 …… 毎月第4水曜日に開催(要予約)

※2 女性のための相談室 …… ☆電話相談(☎89-2354)・火曜日午前10時から正午  
・木曜日午後1時から4時  
☆面接相談(要予約)・火曜日午後1時から4時  
・木曜日午前10時から正午

ご予約・お問い合わせは  
三木市男女共同参画センター  
(☎89-2331)へ。

## 女性を性的な対象物として扱うことを許さない時代へ

JOC(日本オリンピック委員会)をはじめとする、日本のスポーツ6団体がスポーツ庁に女性アスリートの性的画像の対策について訴えをしたというニュースを目にしました。東京オリンピックを控えた今、女性アスリートを性的な目的で撮影したり、画像を拡散したりすることなどを許さないという考えです。

スポーツ界で女性を性的に見ることは以前から問題となっており、その一つが男性と女性とで大きく異なるビーチバレーのユニフォーム。女性は露出が多くなっているのを見たことがある人も多いでしょう。ビーチバレーの人気の元になったのは露出の多いユニフォームのおかげという見方もあるほどです。もともと規定が、上は背中が大きく開いたもの、パンツはサイド7センチ以下へそこから5センチ下とされていたのです。しかし、その規定があることによって宗教上出場できない国もあるなどの問題から今はなくなりました。そもそも、この規定は選手の

為ではなく、女性選手を性的な目的で見る人を喜ばせるための規定であったと言えるのではないのでしょうか?本人の意思に関係なく性的な対象物として扱うことは人権侵害と言わざるを得ないと感じます。

女性を性的な対象物として扱うことはスポーツ界だけでなく日常生活の中でも広くまん延しており、それがおかしいと気が付いた人がどんどん声を上げるようになっていきます。タカラトミーの公式Twitterがリカちゃんを性的対象のように扱ったツイートを上げて炎上、アツギのタイトスのイラストが性的に強調された描写だと炎上するなどです。

女性を性的な対象物として扱うことが許されない時代へ少しずつ変化していることを嬉しく思います。(編集委員:M)

※・※・ . . . ※・ . . .



シリーズ —

# 「結婚って

## お嫁入りなの??」

—第4回目

「女性が生きにくい…」 「男女共同参画がなかなか進まない…」

現在課題となっているこのような声は、もう何十年も前からあったものですが、解決できない原因の一つとして考えられるのが「結婚=嫁入り」という多くの人が持っている根強い意識にあるのではないのでしょうか。

このシリーズでは、昭和34年に結婚したある女性の例をあげながら、あるべき結婚の姿を追い求めたいと思います。

～前号からの続き～

その後何年も新米が取れるたび、いつ子さんは新米の入った袋を自転車に積んで実家に走りました。母親は事情を察していたようで、その後出会っても決して米の礼を姑に言ったりはしませんでした。

「おばあさん」いつ子さんはまたおばあさんに語りかけました。「いろんな事があったけど、とうとう私も自分の時間を自分にだけ使えるようになりました。だいぶガタが来ているけど、私もこれからちょっと羽ばたいてみますわ。」いつ子さんは、もう一度鐘をチーンと鳴らしました。

おしつぶされず、たくましく生きる女性の姿は、胸を打つものがあります。そして、この世代の人達の多くは、「嫁として、たいへんな思いをしてきた。でも若い人には、こんな思いはさせたくない」と願い「私らは、なんでこんな目におうてんやろな」と疑問に思うのです。

「こんな目」を今も引きずっていないだろうか？根が深いのではないだろうか？引き続き今後も考えていきたいと思います。(編集委員：K)

### 書籍紹介

## 「これからの男の子たちへ」

出版社：大月書店 著者：太田啓子

「男らしさ」の呪縛は何歳からはじまる？わが子をセクハラ加害者にしないためには？男子を育てる母ならではの「あるある」な悩みを3人の識者との対談を交え、紹介されています。

子育てにおけるジェンダーバイアスに気付き、「男らしさ」を押し付けない育て方こそが性差別の無い社会形成のためには重要なのだと気付かされる一冊です。



### 今後の男女共同参画センター主催の講座

テーマ	講師	日時	会場
女のものさし、男の定規	黒崎輝美さん (健康生きがいづくりアドバイザー)	1月13日(水) 10:00～11:30	口吉川町公民館
クラウドソーシング説明会 ～子育て・介護の空き時間に自宅で できるお仕事をしませんか?～	三木市生涯活躍のまち推進機構	1月26日(火) ①10:00～12:00 ②13:30～15:30	市民活動センター2階 視聴覚室
頑張りすぎない子育て	和田のりあきさん (マジックパパ代表)	2月6日(土) 10:00～11:30	市民活動センター2階 中会議室
麒麟がくる ～群雄を支える女たち～	森田充代さん (古典文学研究家)	2月16日(火) 13:30～15:00	中央公民館
エンディングノートがつなぐ家族の絆	中井さとみさん (行政書士)	2月17日(水) 10:00～11:30	緑が丘町公民館

※ セミナーは事前申し込みが必要です。

### 編集後記

すっかり社会現象になっている人気漫画の作者、男性っぽいペンネームですが実は女性なのはご存じでしょうか？これには男性誌において女性作家の作品は受け入れられ難いという背景があるからとのこと。それでも少しずつ、ユニセックスなペンネームになりつつあるそうです。男女格差がない社会を実現させたいですね。(編集委員：M)

### 三木市男女共同参画センター

愛称 “こらぼーよ”

三木市福井 1933-12

三木市立教育センター 3階

TEL&FAX : 0794-89-2331

開館日時：月曜～金曜 9時～17時

(※祝日を除く)

企画・編集：情報誌“こらぼーよ”編集グループ  
発行：三木市男女共同参画センター

